

信州大学工学部と大阪電気通信大学情報通信工学部の教員派遣に関する協定書

信州大学工学部（以下「甲」という。）と大阪電気通信大学情報通信工学部（以下「乙」という。）は、教育・研究能力向上のため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲と乙が研究に関して相互に機能を活用して実践的な連携協力をを行い、甲及び乙に所属する教員の教育・研究の充実発展に寄与することを目的とする。

（連携協力事項）

第2条 甲と乙が連携協力する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教員の派遣及び受入に関すること。
- (2) 共同研究の実施に関すること。
- (3) その他前条の目的を達成するために必要と認められる連携・協力。

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結日から2027年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の前月末日までに、甲乙協議の上、更に1年間更新できる。

（協議）

第4条 本協定に定めるものの他、連携・協力の具体的事項及びその他必要な事項については、甲と乙が協議して別に定めるものとする。

本協定締結の証として本書を2通作成し、署名押印の上、各々1通を保有するものとする。

2026年4月1日

甲：長野県長野市若里4丁目17番1号

信州大学  
工学部長

香山 瑞



乙：大阪府寝屋川市初町18番8号

大阪電気通信大学  
情報通信工学部長

小森 政

